

精神療養講座

テーマ統合失調症と生活支援。
日時・会場 11月15日(土)午後2時～4時。社会福祉総合センター(16階)。

【詳細】障害福祉課(211)2936

難病医療相談会・講演会

△相談会▽

テーマ小児がん。
日時・会場 11月15日(土)午後1時～4時。北海道難病センター(中央区南4西10)。
 対象小児がんの患者と家族100人。

申込11月11日(火)から北海道難病連札幌支部(512)3233に電話。(先着)

△講演会▽

内容自ら難病と闘う落語家春風亭柳桜さんの講演と落語。
日時・会場 11月27日(木)午後1時～3時30分。サンプラザホール(北区北24西5)。
 対象難病患者と家族など500人。

【詳細】地域保健課(211)2306



福祉

在宅重度障がい者(児)日常生活用具の給付種目変更

11月から給付種目に、視覚障がい者用活字読み上げ装置

(視覚障がい2級以上の方)と聴覚障がい者用情報受信装置を追加しました。なお、盲人用タイムスウィッチ、盲人用視覚電動歯ブラシ、文字放送デコーダーは10月で廃止となりました。申請方法など詳しくはお問い合わせください。
 【詳細】区役所(16階)の保健福祉サービス課

あんま・マッサージ 無料奉仕



実施日12月9日(火)。
 会場市内協賛事業所。
 定員100人。

申込往復はがきを上欄必要事項を記入し、11月21日(金)必着。までに障害者の日記念事業実行委員会へ送付。(抽選)。当選者には最寄りの実施会場をお知らせします。

【詳細】障害者の日記念事業実行委員会(〒063-0802西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内) (641)8853

母子寡婦福祉センター催し

①調理講座(からだにやさしい今晚のおかず)
日時 11月21日(金)午後6時30分～8時30分。

会場男女共同参画センター(16階)。
対象・費用 寡婦(以前母子家庭の母だった方) 40人。500円。

②茶話会(ほっとひと息つきませんか)
 内容子育てについて。
日時・会場 11月15日(土)午後1時30分。社会福祉総合センター(16階)。

③ひとり親家庭のクリスマス会
日時 12月14日(日)午前10時30分～午後2時30分。
会場 社会福祉総合センター。
対象・費用 母子家庭、父子家庭の親子200人。1人300円。

※①②③の申込①②は11月11日(火)から電話。(先着)③は往復はがきを上欄必要事項を記入し11月29日(土)(必着)までに送付。(抽選)

【詳細】市母子寡婦福祉センター(社会福祉総合センター内/16階) (631)3270

母子家庭等就業支援センターを開設

母子家庭の母などを対象に、就業に関する相談や情報提供などを行う窓口を開設。電話での相談も行っています。
所在地 社会福祉総合センター(16階)1階。

業務時間年末年始を除く毎日正午～午後7時。
 【詳細】母子家庭等就業支援センター(641)8310

市民交流ダンスパーティー

視覚に障がいのある方と健常者とのダンス交流会です。
日時 12月7日(日)午後1時～3時30分。
会場 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【詳細】視覚障害者福祉協会(641)8310

登録手話通訳者認定試験

日時 来年1月18日(日)午前9時30分～午後4時。
会場 社会福祉総合センター(16階)。
対象 昭和59年4月1日以前に生まれ、札幌市手話通訳者養成講座修了か同等以上の技能・知識を有する方。

申込11月10日(月)から市役所3階障害福祉課で配布する申込書を12月5日(金)(必着)までに送付か持参。
 【詳細】障害福祉課(211)2936

在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会・研修会

高齢者や障がい者などへの家事援助、除雪などを行う協力員(有償ボランティア)登録のための説明会・研修会を開催します。活動への謝礼は1時間700円程度(交通費は実費支給)です。
日時 12月9日(火)。説明会は午

前9時30分から、研修会(登録者のみ)は午後1時～5時。
会場・定員 在宅福祉サービス協会(リンケージプラザ内/16階)。80人。
年会費 400円(来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。
 申込11月11日(火)から電話。(先着)【詳細】在宅福祉サービス協会(272)4440

オストメイト相談会

人工肛門・ぼうこうの方とその家族のための相談会です。
日時・会場 11月15日(土)清田区民センター(清田区清田1の2)。16日(日)中央区民センター(中央区南2西10)。
 いずれも午後1時30分～4時。
 【詳細】身体障害者福祉協会(641)8853

オストメイト医療講演会
 内容講演会、補装具の展示。
日時・会場 12月7日(日)午後1時～3時。身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
対象 人工肛門・ぼうこうの方とその家族。
 【詳細】身体障害者福祉協会(641)8853

水道料金の請求額などを点字でお知らせします

視覚に障がいのある方に、水道料金・下水道使用料の請求額や納入期限などを点字で印字した「お知らせ票」を、